

三重とこわか国体・三重とこわか大会鈴鹿市協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、鈴鹿市で開催される「三重とこわか国体」及び競技別リハーサル大会並びに「三重とこわか大会」（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同する企業等（以下「協賛者」という。）から協賛の申し出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

協賛は、原則として大会の広報啓発、歓迎装飾若しくは運営に要する物品等（以下「協賛品等」という。）又は金銭（以下「協賛金」という。）について受け入れる。

3 協賛の方法

- (1) 協賛の受入れは、三重とこわか国体・三重とこわか大会鈴鹿市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う。
- (2) 協賛の方法は、協賛品等の提供若しくは貸与又は協賛金の提供とする。なお、協賛金の提供は、原則、実行委員会が指定する口座への金銭納入とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（第1号様式）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（第2号様式）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛品等の搬入、撤去等に要する費用及び振込みに係る手数料は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの又は公の秩序若しくは良俗を乱すおそれがあると認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの。
- (4) 政治又は宗教等を目的とした活動と認められるもの。
- (5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の特典

- (1) 協賛品等には、協賛者の意向に応じ、協賛者名の表示を行うことができる。表示を行う場合、その表示方法、表示箇所、文字の大きさ等については、実行委員会と協議の上決定する。
- (2) 実行委員会は、協賛品等の評価額又は協賛金の額に応じ、ホームページ上において

協賛者の紹介を行う。掲載内容については、別表1のとおりとする。

6 呼称の使用

呼称を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。使用する場合、そのフレーズの内容については、実行委員会と協議の上決定する。

(使用例)

〇〇社は	三重とこわか国体 三重とこわか大会 三重とこわか国体・三重とこわか大会	鈴鹿市開催競技を応援しています。 鈴鹿市開催〇〇競技会の協賛企業です。 鈴鹿市スポンサーです。
------	---	---

7 協賛への謝意表明

- (1) 実行委員会は、協賛を受け入れたときは、協賛者に対して謝意表明を行う。
- (2) 謝意表明の方法は、感謝状又は礼状の贈呈とする。その他、必要に応じ、謝意表明の掲出等を行う。
- (3) 協賛品等の評価額又は協賛金の額に応じ、別表2のとおり謝意表明を行う。

8 協賛の受入れ期間

協賛の受入れ期間は、大会終了までとする。

9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いに関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和元年6月25日から施行する。

この要項は、令和2年2月18日から施行する。

別表 1 (第 5 項関係)

協賛品等の評価額 又は協賛金の額	掲載内容
10万円以上	記事及び写真等を掲載
10万円未満	協賛者名のみを掲載

別表 2 (第 7 項関係)

協賛品等の評価額 又は協賛金の額	贈呈物	贈呈方法	贈呈者
100万円以上	感謝状	贈呈式	会長
100万円未満 10万円以上		持参	事務局長
10万円未満	礼状	郵送	—

(第1号様式)

協賛申込書

令和 年 月 日

(宛先) 三重とこわか国体・三重とこわか大会
鈴鹿市実行委員会 会長 末松 則子

(申込者)
所在地
名称
代表者氏名

印

鈴鹿市で開催される「三重とこわか国体」及び競技別リハーサル大会並びに「三重とこわか大会」の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛方法		協賛品等 (提供 ・ 貸与) ・ 協賛金
総額 (相当額)		
協賛金 の場合は 記入不要	協賛品等の内容	
	仕様	
	単価 × 数量	×

(事務担当者)
所属
担当者氏名
電話番号

(第2号様式)

協賛受領書

令和 年 月 日

様

三重とこわか国体・三重とこわか大会
鈴鹿市実行委員会 会長 末松 則子 印

鈴鹿市で開催される「三重とこわか国体」及び競技別リハーサル大会並びに「三重とこわか大会」に対し、下記のとおり協賛を受領しました。

記

協賛方法		協賛品等（提供・貸与）・協賛金
総額（相当額）		
協賛金 の場合は 記入不要	協賛品等の内容	
	仕様	
	単価 × 数量	×
受領年月日	令和 年 月 日	